

## 省エネルギー対策への市会の対応

平成28年5月16日運営委員会決定

項目	内容	
1 対象	本会議場・委員会室	市内視察
2 室温	基準を28℃とする	
3 期間	5月1日から10月31日まで	
4 服装	横浜市会会議規則第103条の「見苦しくない服装」の範囲内において、上着・ネクタイの着用は自由とする。 職員については、執行機関の取扱いと同様。	
5 き章	はい用できない場合は、議員証の携帯でこれにかえる。	

※項目1、2、4及び5：運営委員会決定事項（平成21年5月15日）

※項目3：平成23年度以降は5月から10月の期間で実施

※平成29年度以降も、状況に変化がなければ、平成28年度と同様の期間で実施

## 意見書の処理結果報告（第1回定例会議決分）

件名	議決日	処理日	提出先	提出概要
保育所等における職員配置基準の見直し並びに保育現場及び放課後児童クラブに勤務する職員の処遇改善を求める意見書	6.3.26	6.3.27	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣府特命担当大臣（こども政策）	議会局において関係機関に提出した。